

最高1300万円の給付

建設アスベスト給付金

「特定石綿被害建設業
務労働者等に対する給付
金等の支給に関する法
律」が1月19日(水)に
完全施行され、同日より
給付金の申請をすること
ができるようになりました。

対象者
①②③の全てを満たす
ことが必要です。

※中皮腫、肺がん、著し
い呼吸機能障害を伴うび
まん性胸膜肥厚、石綿肺
(じん肺管理区分が2、
4)、良性石綿胸水

請求書類は、厚生労働
省へ簡易書留やレター
パックで郵送します。申
請後の認定・不認定は厚
労省より書面で通知され
ます。

昭 and 50 年 10 月 1 日 以 降
成 16 年 9 月 30 日 の 期 間
に 屋 内 作 業 場 で 作 業 を
し た 方

給付金額
(1) の表を参照。
(2) の表に該当する場
合は減額されます。

この制度は、昨年の建
設アスベスト訴訟での国
との和解を受け、創設さ
れた制度で、一定の基準
を満たす石綿健康被害を
受けた建設業従事者が申
請をし、認定を受けると
給付金が支給されます。

昭 and 50 年 10 月 1 日 以 降
成 16 年 9 月 30 日 の 期 間
に 屋 内 作 業 場 で 作 業 を
し た 方

請求期限
①石綿関連疾病にかかっ
た旨の医師の診断があつ
た

昭 and 50 年 10 月 1 日 以 降
成 16 年 9 月 30 日 の 期 間
に 屋 内 作 業 場 で 作 業 を
し た 方

昭 and 50 年 10 月 1 日 以 降
成 16 年 9 月 30 日 の 期 間
に 屋 内 作 業 場 で 作 業 を
し た 方

昭 and 50 年 10 月 1 日 以 降
成 16 年 9 月 30 日 の 期 間
に 屋 内 作 業 場 で 作 業 を
し た 方

(1) 原則の給付金額

1	石綿肺管理2でじん肺法所定の合併症のない方	550万円
2	石綿肺管理2でじん肺法所定の合併症のある方	700万円
3	石綿肺管理3でじん肺法所定の合併症のない方	800万円
4	石綿肺管理3でじん肺法所定の合併症のある方	950万円
5	中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚、石綿肺管理4、良性石綿胸水である方	1,150万円
6	上記1及び3により死亡した方	1,200万円
7	上記2、4、5により死亡した方	1,300万円

※「じん肺法所定の合併症」とは、肺結核、結核性胸膜炎、続発性気管支炎、続発性機関紙拡張症、続発性気胸のことです。

(2) 減額・調整

①短期ばく露による減額 特定石綿ばく露建設業務に従事した期間が以下に当てはまる方は、給付金の10%が減額されます。	
肺がん、石綿肺	10年未満
著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚	3年未満
中皮腫、良性石綿胸水	1年未満
②喫煙の習慣による減額(肺がんのみ) 喫煙の習慣があった被災者は、給付金の10%が減額されます(肺がんの場合のみ)。なお、①「短期ばく露」、②「喫煙の習慣」のいずれにも当てはまる場合は、給付金の19%が減額されます。	

コロナ影響で申告延長可能 困難な場合4月15日まで

【税金対策部】国税庁は申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により3月15日(火)までの申告が困難であった方は4月15日(金)まで延長することができるとしています。

これはオミクロン株による感染の急速な拡大状況に鑑み対応となり、申告書の右上の余白に、「新型コロナウイルス」

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限まで(3月15日)に申告・納付等することができないと認められるやむを得ない理由がある場合には、所轄税務署長に「災害による申告、納付等の期限延長申請書」で申請し承認を受けることにより、その理由が無くなった日から2か月以内の範囲で申告・納付期限を延長することができます。

【所得税申告書の記載例】

The image shows a portion of a Japanese tax return form (確定申告書B) for the year 2021 (令和3年). A red box highlights the section for 'Extension of Filing Deadline Due to COVID-19' (新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請). The form includes fields for the taxpayer's name, address, and other personal information.

た日か、石綿肺について
のじん肺管理区分の決定
(管理2、4)があったら
20年。

日
の遅い方
の日から
20年
の範囲で
申告・納付
期限を
延長する
ことができ
ます。

申請に関して、すでに
アスベストによる労災認
定を受けている方につ
いては、「労災認定等
情報提供サービス」を
利用することができます。
労災認定の情報がこの
給付金の要件に合致し
ている場合は、このサー
ビス結果を申請書類に
添付することで、申請
書類の簡素化を図るこ
とができます。
相談窓口「労災保険相
談ダイヤル」は057
01006031で月々
金曜日に対応してい
ます。

皆で守って医療費節約 中建国保の医療費節約10ヶ条

- 第1条 健康はあなたの宝です。バランスのとれた食事・運動・休養で幸福な家庭を築きましょう。
- 第2条 治療より予防が大切です。健康診査を定期的に受けましょう。
- 第3条 早期発見、早期治療を心がけましょう。
- 第4条 かかりつけのお医者さん、家庭医をきめておきましょう。
- 第5条 お医者さんを信じ、お医者さんの言いつけを守りましょう。
- 第6条 お医者さんにクソリをねだることや、クソリを盲信することはやめましょう。
- 第7条 同じ病気でお医者さんをハシゴすることはやめましょう。
- 第8条 急病のとき以外は、休祭日や診療時間外の受診はやめましょう。
- 第9条 業務上のケガは労災保険で治療を受けましょう。
- 第10条 交通事故でケガをしたときは、すみやかに組合に連絡し、組合の指示を受けましょう。

経済産業省 中小企業庁

中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間
2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象
①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となります。

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定において同じ)。

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間^{※1}の売上高-対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご活用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方
事前確認が不要! 提出書類が少ない!
過去の申請情報を活用可能!

登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方
事前確認を簡略化! 提出書類が少ない!
▶詳細は裏面をご覧ください

個人に最大50万円給付

持続化給付金に続き、法人や個人事業所、フリーランス等を対象とした支援金の申請受付が始まりました。申請期間は5月31日までです。

個人事業者等は最大50万円が支給されます。所得税の課税対象です。一時支援金や月次支援金を受給していない方はアカウントを作成し、登録確認機関で事前確認が行われます。

TV会議や対面で事業状況やコロナの影響、給付金対象等を正しく理解しているかが問われます。

申請書類は個人の場合、免許証やマイナンバーカード、收受日付印のある確定申告書類の控、対象月の売上台帳等、振込先の通帳、宣誓・同意書が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない、売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合などは給付対象外です。

相談窓口は0120-789-140です。詳細は窓口かホームページでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

- 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
※個人消費の機会の減少につながるもの
- 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止
- 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行
- 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制
- コロナ関連の渡航制限等による海外渡航者や訪日渡航者の減少
- 顧客・取引先が①～⑤、⑦～⑨のいずれかの影響を受けたこと
- コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限
- 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
※業務上不可欠な取引や商談機会の制約につながるもの
- 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請

上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求める場合があります。

3月は種別保険料の変更月です

下記に該当する組合員さんは、各出張所に備えてある書類(※)を出張所経由で3月15日(火)までに提出して下さい。

(※)『種別保険料に関する報告書』『組合員の資格及び職種に関する申告書』『職種を証明する書類』

◎現在第4種の組合員さんのうち、令和4年4月1日までに満30歳に達する人で、就労形態が変更になった場合
昨年10月以降に

- ◎一人親方から事業主や職人となって働いている場合
- ◎職人から一人親方や事業主となって働いている場合
- ◎事業主から一人親方や職人となって働いている場合

愛媛建労は昨年10月から建設キャリアアップシステム(CCU)の認定登録機関となりました。

CCUSに登録後レベル判定で経験反映を

本来登録してからの経験を蓄積していくシステムです。過去の経歴については、2024年3月までに経歴証明を能力評価実施団体に提出しないと、今までの経験年数が反映されないことになり、レベル判定(レベル判定は保有資格と経験年数で判定されるため、レベル判定の際に不利になる)。

白色のカードが手元に届いたらまずは過去の経験年数を反映させましょう。

年金共済まごころ 月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか?

まごころの特徴

- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
- ②掛金は、毎月26日に自動引落。
- ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払積増」が可能【年2回】。
- ④一部引き出し可能。
- ⑤67歳まで加入ができ、60～70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年確定年金(月額)	10年保証期間付終身年金(男性月額)
50歳	15	3,600,000	3,815,600	33,400	18,700
55歳	10	2,400,000	2,473,700	21,600	12,100

■一時払積増10口(100万円)を積増した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年確定年金(月額)	10年保証期間付終身年金(男性月額)
50歳	15	1,000,000	1,161,100	10,100	[5,700]
55歳	10	1,000,000	1,099,500	[9,600]	[5,400]

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

Q&A

Q1 どうやって運営しているの?
A: 全建総連・年金共済事業本部が、各生命保険会社と契約をして、共済の運営にあたっています。引受保険会社は以下の通りです。
なお、保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取るときや一時金で受け取るときは、課税対象となります。
日本生命(事務幹事会社)、明治安田生命、富国生命、太陽生命、第一生命

Q2 利回りはどうなっているの?
A: 現在、予定利率・年1.26%となっていますが、将来変更される場合があります。
※事務手数料や、保険会社の事務手数料の関係で、元本割れ期間があります。

お問合せ 所属組合または全建総連年金共済事業本部
〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

▶ホームページにアクセス
http://1bb.jp/kyosai/magokoro/



動く実物大の恐竜を間近で体験



新居浜市にある愛媛科学総合博物館はプラネタリウムや常設展示ワークショップなどあり、自然・環境・生物・天文・産業・技術の科学知識を体験することができ施設です。

黒川紀章建築都市設計事務所的设计により、1994年に設置されました。

建物は円錐形のエントランスホール棟、正方形の展示棟、三日月形の生涯学習棟とレストラン棟、球型のプラネタリウム棟があり、幾何学的に組み合わせられた外観が近未来を予感させるモダンな建物です。

常設展示室は自然・科学技術・産業で構成されており、ドーム径30mのプラネタリウムもあります。世界最大

のプラネタリウムがある名古屋科学館に続いて2位の規模です。

常設展示4階の自然エリアでは実物大のティラノサウルスとトリケラトプスがあり、15分毎に動き、迫力ある体験ができます。また鳴き声も合わせて聞くことができます。

常設展示3階の科学技術館では宇宙開発技術や玉を転がして物理学を理解できる体験展示が多数設置されており、子供だけでなく大人も一緒に楽しむことができます。

プラネタリウムは、プラネタリウムや常設展示ワークショップなどあり、自然・環境・生物・天文・産業・技術の科学知識を体験することができ施設です。

黒川紀章建築都市設計事務所的设计により、1994年に設置されました。

建物は円錐形のエントランスホール棟、正方形の展示棟、三日月形の生涯学習棟とレストラン棟、球型のプラネタリウム棟があり、幾何学的に組み合わせられた外観が近未来を予感させるモダンな建物です。

常設展示室は自然・科学技術・産業で構成されており、ドーム径30mのプラネタリウムもあります。世界最大

のプラネタリウムがある名古屋科学館に続いて2位の規模です。

常設展示4階の自然エリアでは実物大のティラノサウルスとトリケラトプスがあり、15分毎に動き、迫力ある体験ができます。また鳴き声も合わせて聞くことができます。

常設展示3階の科学技術館では宇宙開発技術や玉を転がして物理学を理解できる体験展示が多数設置されており、子供だけでなく大人も一緒に楽しむことができます。

一口メモ
常設展示の入場料は小中学生無料で大人540円で休館日は月曜日。

読者の近況

孫に棚をプレゼント

孫に棚などを作ったりしています。ナンプレ楽しいです。
(組合員 81歳)

必死の鬼退治

2月3日に豆まきをしました。鬼に変身したパパ！鬼が怖い娘はパパと気付かず。泣きながらも必

死に鬼退治をしています。頑張ったようです。
(家族 33歳)

諦めずやり遂げる

解きかけのナンプレをオリンピックを観ながらしました。諦めずやり遂げ、解きました。
日本の選手の皆さんにエールを送ります。
ガンバレ日本。
(組合員 62歳)

寒中罰ゲーム

時々ゴルフをしますが、この季節柄「寒中罰ゲーム」をしているようだといつも思っています。早く旅行がしたいです。
(組合員 61歳)

長い間ありがとう

建設国保のお世話になつて今年で最後!! 長い間ありがとうございまして。安心して過ごすことができました。御礼申し上げます。
(組合員 74歳)

これからも元気でやっていきたいと思います。

(組合員 74歳)

金メダルおめでとう

おめでとう!! 平野歩夢選手、金メダルおめでとう!!
(家族 34歳)

辛い日が続く

抗がん剤を受けるたび辛い日が続くこの頃です。健康のありがたさを痛感する日々です。
(組合員 74歳)

超便利なiPad

仕事でiPadとペンを使っています。ナンプレをiPadでやると、書いたり消したりが超便利です。今回は初め苦戦したので番号ごとに色分けして挑戦してみました。
(組合員 64歳)

家族旅行に行きたい

コロナが落ち着いたら家族旅行に行きたいです。
(組合員 25歳)

AI-KENナンプレ

難易度:★★★

1	4	3	7	5	6	8	9	2
8	7	6	9	2	4	5	1	3
9	5	2	8	3	1	6	7	4
6	3	1	5	4	9	2	8	7
2	9	7	3	6	8	4	5	1
4	8	5	1	7	2	3	6	9
5	1	9	2	8	3	7	4	6
7	2	4	6	1	5	9	3	8
3	6	8	4	9	7	1	2	5

5	8		2	6				7
		4			8			6
							3	
	6		3		1			4
3				7				9
9			6		4		5	
	9							
7			8			9		
1				3	7		8	5

【解き方】マスに1〜9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1〜9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3×3のどのブロックにも1〜9の数字が1個ずつ入る。

解答は住所・氏名・年齢・職種と近況などを添 9010012松山市湊町8111111・AI-KEN教宣部までハガキメール、FAXでお送りください。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

【前回当選者】▼藤川幸重さん▼岡部秀幸さん▼三瀬帆乃夏さん▼谷脇千裕さん▼松木久さん (正解者22人)

3月の行事予定

- 1 執行委員会
- 2 中建設愛媛県支部運営委員会
- 3 住対活動者会議 (Web)
- 4 一括申告 (中・南予)
- 5 一括申告東予
- 6 ※詳細は所属支部で確認してください。



第64回 建設事業ノーダン運動

令和4年1月～3月実施

スローガン
仲間の命を守るため
小さな危険も逃さない
安全確保に妥協なし

三大災害を撲滅しよう!
(墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)